

第 41 回新潟県スポーツ少年団競技別交流大会
第 53 回剣道大会開催要項
 第 44 回全国スポーツ少年団剣道交流大会新潟県予選会
 「公益財団法人スポーツ安全協会スポーツ普及奨励助成事業」

1 趣旨 地域スポーツの振興に伴い、各スポーツ少年団がそれぞれ活発な活動を展開している。この状況に即し、スポーツを愛好する団員が一堂に集い、日頃鍛えた技を競いながらお互いの交流を深めるとともに、団員の能力開発を目指す場とする。

2 主催 公益財団法人新潟県スポーツ協会 新潟県スポーツ少年団

3 後援 新潟県 新潟市南区スポーツ協会 一般財団法人新潟県剣道連盟 新潟日報社

4 主管 白根剣道連盟

5 期日 令和3年11月23日（火・祝）

6 会場 白根カルチャーセンター
 〒950-1214 新潟市南区上下諏訪木 1775-1 TEL 025-373-6311

7 日程

	開 場	午前 7:30	入場の際検温、消毒をお願いします。
	受 付	午前 7:30	小学生は入場・受付 午前 7:30～ 中学生は入場・受付 午後 12:00～（予定）

審判、指導者会議 午前 8:30 審判、各団体の代表者は、必ず出席ください。

競技開始（小学生団体戦） 午前 9:00 （開会式、閉会式は行いません。）

競技開始（中学生個人戦男女） 午後 1:00 （開会式、閉会式は行いません。）

※申し込み締め切り後、参加状況により入場・受付時間及び試合開始時間の変更を行う場合がある。

なお、その際は、各参加団体に文書にて連絡する。

8 競技種別 全国大会予選競技のみ

小学生団体 団員5名 補員5名以内 ※チーム編成については、別表参照

中学生男子個人 4名まで

中学生女子個人 4名まで

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から小学生団体の部と中学生男女個人戦の部の入場・受付時間、試合開始時間を分けますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

9 参加資格及び参加数

- (1) 令和3年度日本スポーツ少年団登録団員及び指導者
- (2) **参加団員は団員章（ワッペン）を必ず着用すること。**
- (3) スポーツ安全保険等に加入している者。
- (4) 個人戦の出場は各部とも1単位団から4名までとする。
- (5) 団体戦の出場は1単位団1チームとするとし、団員（小学校4・5・6年生）は計5名までのエントリーとする。なお、小学生団体戦のチーム編成は別表のとおりとする。

[別表]

区分	1	2	3	4	5	指導者
	先鋒	次鋒	中堅	副将	大将	
学年	4年生	5・6年生				認定員又は認定育成員資格保有者
性別	男又は女	女	男	女	男	

※上記の学年は令和3年4月1日現在とする。なお、該当者がいない場合は、学年の下の者が、上位の学年区分に出場してもよいが、小学校4年生以上とする。ただし、男女の変更は認めない。

[例：中堅に小学校4年生の男子がエントリーしてもよい]

※チーム編成上で該当学年・性別の登録団員がいない場合は、他の単位団に属する団員の参加を認める。（複数の単位団で編成した混成チームを認める。）ただし、この場合は、必ず該当登録団員がいないことを確認するため登録確認用紙を添えて申し込むこと。

10 表彰

- (1) 団体戦・個人戦とも1位～3位の入賞者には賞状、入賞メダル（新潟日報社寄贈）を授与する。
- (2) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から表彰式を行わないため、賞状の準備ができ次第、ステージ上で表彰する。

11 申込方法

- (1) 単位団ごとに、所定の参加申込書に記入のうえ申し込むこと。
- (2) 参加申込書は下記へ郵送・FAX・E-mailで令和3年10月12日（火）までに申し込むこと。（期日必着）

〒9950-1213 新潟市南区能登 948-12 白根剣道連盟 鈴木 達世 TEL090-5200-1756 E-mail suzu-3927@outlook.jp

- (3) 参加申込書にスポーツ少年団登録システムの帳票を利用し登録確認用紙（団情報、団員名簿、指導者名簿）を必ず添付すること。
- (4) 参加料の納入は、当日受付にて行う。ただし、参加申込の段階で予定している納入書を添付すること。
- (5) 申込みの時点で未登録者がいた場合は、その者は出場することはできない。

12 参加料について

個人戦 団員1名 1,000円（補員・指導者含まず）

団体戦 1チーム 5,000円(補員・指導者含まず)

納入は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、大会を中止する可能性があることから、当日納付とする。

13 競技方法

- (1) 全日本剣道連盟剣道試合・審判規則並びに剣道試合・審判細則、暫定的試合・審判法に準じて行う。
- (2) 団体戦は、トーナメントを原則とする。
- (3) 試合時間は、3分とする。
- (4) 選手交代については下記のとおりとする。
 - ア 団体戦については、申込締切後は特別な事情がないかぎり登録団員以外の選手を認めない。特別な事情で団員を交代する場合は、必要事項を記載した文書を会場地事務局に届け出て、指導者会議の了承を得るものとする。
 - イ 個人戦については、申込締切後は特別な事情がない限り団員交代を認めない。特別な事情で団員を交代する場合は、必要事項を記載した文書を会場地事務局に届け出て、指導者会議の了承を得るものとする。
 - ウ 大会当日、決勝戦まで1回に限りチームの補員は性別・学年を厳守のうえ交代することができる。なお、下位学年の者が上位学年の区分に出場してもよい。
- (5) 団体戦の代表決定戦の出場者について、小学生団体は中堅・副将・大将とし、抽選により抽選権の決定後、出場選手を決める。
- (6) 小学生団体戦準決勝より各ポジション引分けの時は1分間の延長戦を1回行う。勝敗が決しない時は引き分けとする。
- (7) 全国大会につながる小学生団体、中学生男女個人戦には必ず監督を立ち合わせること。
- (8) 中学生男女個人戦については、時間内に勝敗が決しなかった場合は、2分間の延長戦を1回行い、決着のつかない場合は、判定において勝負を決する。決勝戦の延長戦は、1本勝負とし、時間内に勝負が決しない場合は、2分間の延長戦を3回行い、決着のつかない場合は、判定において勝負を決する。
- (9) 小学生団体戦(準決勝・決勝を除く)については、時間内に勝敗が決しなかった場合引き分けとする。
- (10) 判定の要件は、新潟県スポーツ少年団剣道専門部会申し合わせ事項として、積極性及び姿勢態度も重視し総合的に判断する。

14 全国大会出場権について

- (1) 「小学生団体」「中学生男子個人」「中学生女子個人」の優勝団(者)は、令和4年3月26日(土)～28日(月)に高知県で開催される全国大会に参加することができる。
- (2) 各種目とも参加の権利放棄があった場合は、次位の単位団(者)に参加権が移動する。
- (3) 上記の規定する以外の事情が生じた場合は、新潟県スポーツ少年団本部長が参加者の選考方法又は参加者を決定する。

15 審判員

- (1) 新潟県剣道連盟公認審判員(講習を受けたもの)及び五段以上とし、審判員のご協力をお願いいたします。
- (2) 審判員は印鑑を必ず持参すること。

16 その他

- (1) 参加者は、必ず所属名を統一し、氏名を「垂(たれ)」に明記すること。統一されていない団は失格とする。
- (2) 団員章(ワッペン)を着用していない団員は失格とし、単位団旗を持参していない参加団は失格とする。
なお、失格となった場合でも参加料は返納しない。
- (3) 各自紅白の目印(タスキ)を必ず用意すること。
- (4) 参加団は、必ず単位団旗を持参のこと。
- (5) 組合せ等は、原則として主催者又は主管団体の責任で行う。
- (6) 各単位団の代表者は、当日の指導者会議に必ず出席すること。
- (7) 競技規則により行われる異議申し立て以外は慎むこと。指導者会議を含めた指示に従わない場合は失格とする。
- (8) 往復途上及び大会の疾病・傷害又は事故による医療費等は、参加者負担とする。
- (9) 申込期日に遅れた場合や申込書に必要事項未記入があった場合などは参加を受け付けない。
- (10) 参加申込書は、必要枚数をコピーのうえ使用すること。
- (11) 会場の都合により、時間に遅れが生じることがある。
- (12) 取得した個人情報は大大会運営上必要なプログラム編成及び作成・大会結果掲載にかかわること(掲示板・ホームページ・大会報告書・報道関係への提供等)、その他大会運営及びに大会開催に必要な連絡等のみ使用する。大会関係機関・団体又はこれらに認められた報道機関等によって撮影された写真、映像が新聞・雑誌・報告書及び関連ホームページ・インターネットによって配信されることがある。大会申し込みとして申込書を提出した時点で、個人情報及び肖像権の取り扱いに関する承諾を得たものとして対応する。
- (13) 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、第44回全国スポーツ少年団剣道交流大会新潟県予選会の競技種別のみ開催する。
- (14) 申し込み締め切り後、参加状況により入場・受付時間及び試合開始時間の変更を行う場合がある。
なお、その際は、各参加団体に文書にて連絡する。

17 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する注意事項

- (1) 本大会は、全日本剣道連盟「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」の一部を準拠して実施するので、各団体の指導者・団員・保護者に「同ガイドライン」等の内容について、周知徹底を図ること。
- (2) 大会終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、新潟県スポーツ少年団に速やかに報告すること。
- (3) 感染状況等によっては、大会を中止することがある。また、感染拡大防止のため、必要な通知を別途行う場合がある。
- (4) 大会当日の受付にて、体温記録表(別紙1)及び参加者名簿(別紙2)を大会受付時に提出すること。
- (5) 各団体の指導者は「新型コロナウイルスの感染拡大が終息するまでの暫定的試合、審判法」を熟知するとともに大会までに選手に指導すること。
- (6) 当日、受付にて検温の際、37.5度以上の者は、入場できない。